

## アーキビストの職務基準書の確定について

独立行政法人国立公文書館

### 1. 職務基準書確定の意義

- 平成 26 年度より当館が取り組んできた、公文書館等における人材育成の基礎資料が完成。
- 従来明らかでなかったアーキビストの職務（仕事）とその遂行上必要となる要件（知識・技能）を明確化
- 「公文書管理法施行 5 年後見直しの対応案」（平成 29 年 2 月 21 日公文書管理委員会資料）に示された具体的取組（高等教育機関との協力体制構築、認証制度検討）を本格化。

#### 【職務基準書の内容】

- 1 アーキビストの使命、2 アーキビストの倫理と基本姿勢
- 3 アーキビストの職務、4 必要とされる知識・技能

### 2. 今後の展開

- 職務基準書について全国の公文書館等に対し理解の促進を図るとともに、館主催の研修及び大学（大学院）の教育カリキュラムへ反映する。
- 確定過程での全国の公文書館等との意見交換を通して、認証制度確立への気運を醸成。今後、専門職員の信頼性・専門性を確保するため、速やかに専門職員の認証制度確立に向けた検討を開始。

#### 【参考】職務基準書の確定経緯

- 「アーキビストの職務基準書（平成 29 年 12 月版）」を作成後、全国の公文書館等及びアーカイブズ関係団体と、平成 30 年 9 月末まで意見交換を実施（公文書管理委員会には平成 30 年 3 月に報告）。
- 10 月以降、当館において有識者による「アーキビストの職務基準に関する検討会議」を 2 回開催し検討を進め、12 月に最終確定。
- 平成 31 年 1 月、館ホームページにて確定版を公表。  
<http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/syokumukijunshyo.pdf>